駅　伝　競　技（女 子 の 部）

大会名称　令和４年度宮崎県高等学校新人総合体育大会　第３６回宮崎県高等学校新人駅伝競走大会
主　　催　宮崎県高等学校体育連盟・宮崎県教育委員会
後　　援　公益財団法人宮崎県体育協会･一般財団法人宮崎陸上競技協会
小林市・小林市教育委員会・小林陸上競技協会・高原町・高原町教育委員会
協　　力　えびの市・西諸県郡陸上競技協会
主　　管　宮崎県高等学校体育連盟陸上競技専門部

１　期　日　２０２３年２月１１日(土)・１２日(日)
開会式　小林高校体育館　　１１日(土)１４時００分
高原町総合運動公園スタート　　１２日(日)１０時００分
閉会式　小林高校新体育館　　１２日(日)１４時３０分

２　会　場　高原町総合運動公園　～　小林高校

３　コース　１１．５ｋｍ　４区間コース
区　間　１区　3.5km　高原町総合運動公園多目的グランド　～　フリーウェイ工業団地南口
２区　2.0km　フリーウェイ工業団地南口　～　安藤自動車整備工場先
３区　3.0km　安藤自動車整備工場先　～　松栄ストア前
４区　3.0km　松栄ストア前　～　小林高校前

４　競技規則　２０２２年度日本陸上競技連盟競技規則、駅伝競走実施規定ならびに本大会実施要項による。

５　競技方法
(1)　学校対抗とする。
(2)　走順は、申込選手より規定オーダー用紙に記入し、１１日（土）１１時から１２時までの間に受付に提出する。
(3)　監督会議以降の変更については、監督会議申し合せ事項による。

６　引率・監督
(1)　引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
(2)　監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険）に必ず加入することを条件とする。
ただし、外部指導者について各競技専門部における規程が定められ、監督・コーチが上記の基準より限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

７　参加資格
(1)　宮崎県高等学校体育連盟校在学の１・２年生（定時制１～３年生）。
(2)　２０２２年度日本陸上競技連盟登録競技者であること。
(3)　年齢は、平成１６年４月２日以降に生まれた者とする。ただし、出場回数は同一競技２回までとする。
(4)　チーム編成では、全日制と定時制の混成等は認めない。
(5)　参加する生徒はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の参加申込書を必要とする。
(6)　転入後６ヶ月未満の者は参加を認めない（外国人留学生もこれに準ずる）。ただし、一家転住等やむを得ない場合は所属学校長の申請により、県高体連会長の許可があればこの限りではない。

(7)　参加資格の特例

上記(1)に定める生徒以外の参加については開催基準要項とする。

８　参加制限

(1)　１校１チーム監督１名、選手８名以内、マネージャー１名以内で編成する。

(2)　オープン参加を認める。

(3)　外国人留学生の参加制限については総体に準ずる。

９　表　　彰

団体３位、区間賞各区間１位、躍進賞１位を表彰する。区間３位まで賞状を授与する。

10　申し込み

(1)　規定の申し込み用紙に必要事項を記入して、下記要項で申し込むこと。

(2)　申込書類　　駅伝競走大会申込書１部を規定の様式で、郵送とメール添付をすること。

(3)　２０２３年1月１０日（火）必着

(4)　〒８８０－０９１６　宮崎市大字恒久春日田１０６１

宮崎県立宮崎農業高等学校　　今村　修

mk-rikujyo@miyazaki-c.ed.jp

11　連絡事項

(1)　プログラムは監督、エントリー分配布する。

(2)　アスリートビブスは申込後連絡するので、規定の大きさ(２４cm×２０cm)程度の布に対抗チーム黒字、オープンチーム赤字で作成すること。

(3)　タスキは各校で準備すること。(白色以外の色)

(4)　監督会議は１１日（土）１３時より小林高校体育館で開催する。参加校の監督は必ず出席すること。

(5)　道路交通の安全については、選手・監督はもとより、保護者等の応援についても各校で十分に注意すること。特に試走については、警察当局の指示に従い、安全の確保、一般交通に支障のないように注意すること。

(6)　参加者は保険証を持参すること。競技中の疾病、障害などの応急処置は主管者側でするが、その後は日本スポーツ振興センターの規定に従って各学校で処置すること。

(7)　不明な点については、専門委員長あてに連絡すること。

(8)　道路交通の安全については、選手はもとより、保護者等の応援についても各校で十分に注意すること。特に試走時には地元教委・警察署に連絡して、その指示に従い安全と一般交通に支障のないよう努めること。

※　高体連大会で取り扱う個人情報については、要覧記載の「宮崎県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に則る